

1) 【戸部警察】戸部警察署管内犯罪等概況について(令和7年4月末)

- ①刑法犯認知数 458件(昨年403 +55) 検挙件数 194件(昨年179 +15)  
増加した犯罪 オートバイ盗 11件(+5) 侵入盗その他 9件(+5)  
置引き 19件(+4) その他の知能犯 5件(+4)  
減少した犯罪 万引き 143件(-19) 傷害 14件(-9) 自転車盗 32件(-4)
- ②振り込め詐欺 12件(昨年6件 +6)  
今年度 被害額 約4200万円 昨年度 約700万円
- ③交通事故件数 83件(-6) 死者1人(+1) 負傷者95人(-3)
- ④西区内の交通事故発生状況

交通事故は減少傾向ですが、二輪車に関係する交通事故が増加しています。  
二輪車を運転する時は、ヘルメットだけでなく、プロテクターも活用しましょう。  
また、自転車を含むドライバーは、止まれの標識がある道路では必ず止まり、安全を確認してから進みましょう。また、横断歩道では、手前で一旦停止するなど横断歩行者がいないことを確認し、早めのライトを点灯、わき見運転などにも注意しましょう。歩行者は付近に横断歩道があるときは横断歩道を渡り、併せて反射材も身に着けドライバーに自分の存在をアピールしましょう。  
**SNS型投資詐欺に注意！！**

2) 西消防署からの報告(1月1日~4月30日)

- \*火災発生件数 7件(-5) 焼損面積 0㎡(0)  
4月中の火災2件(建物火災:1件) 東久保町 2件
- \*救急出動件数 3543件(+170)  
急病(2510)、交通事故(81)、一般負傷(685)、その他(267)
- \*よこはま防災eパークがバージョンアップ!! いつでも、どこでも、身近に防災を学ぼう!
- \*2025年度全国統一防火標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

3) 土砂災害に備えたがけ地調査について

神奈川県では、土砂災害防止法に基づき、おおむね5年ごとに土砂災害警戒区域等の指定に必要な調査を実施しています。西区では、令和3年に土砂災害警戒区域等を指定していますが、地形が変わったり、新たに確認できたがけ地等について、区域を見直すために令和7年6月中旬以降に西区内のがけ地約50か所を調査します。  
調査のために、土地に立ち入ることがありますのでご協力をお願いします。

- (1) 問合せ先 横浜川崎治水事務所 急傾斜地第一課  
電話:411-2520(直通)

4) 中高生夏期ボランティアの受け入れについて

青少年交流・活動支援スペース(さくらリビング)は、青少年の文化・交流活動を支援し、青少年の自立促進や育成を図る拠点施設です。当施設では毎年夏休み期間に中高生世代を対象としたボランティア事業を実施しています。事業にご協力いただき、青少年に社会体験機会を提供していただける自治会・町内会を募集いたします。

- (1) 内容  
7/19(土)~8/22(金)に実施される地域活動(夏祭りなど)のお手伝いとして、中高生ボランティアを受け入れてくださる自治会・町内会を募集いたします。
- (2) 申込方法
  - ① メール
  - ② FAX
  - ③ Googleフォーム
- (3) 申込期限  
6/10(火)
- (4) 問合せ先 青少年交流・活動支援スペース(さくらリビング)  
電話:263-8020  
FAX:263-8252  
E-mail:kkospace@yokohama-youth.jp

5) 令和7年度家具転倒防止対策助成事業のご案内について

地震時の家具転倒から身を守るために家具転倒防止器具の取り付けを無償で代行します

(取付員を派遣します)。また、今年度より、器具代を重点対策地域で全額補助、その他地域で一部補助します。

- (1) 申請期間 7年6月1日～8年1月31日  
(2) 申請要件 高齢者・障害者等のみで構成される世帯  
(3) 問合せ先 総務局地域防災課

電話：671-3456 FAX：641-1677  
E-mail: so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp

6) よこはまテレビ・プッシュについて

横浜市では昨年度からテレビを使った情報伝達サービスに対して補助金を交付する事業を開始し、今年度も継続して補助を実施します。つきましては、町内会掲示板にチラシをご掲出いただき、災害時の情報取得に不安を感じていらっしゃる方へ、補助制度が周知されるよう情報提供をお願いします。

- (1) 問合せ先 総務局緊急対策課

電話：641-2143 FAX：641-1677  
E-mail: so-kinkyu-musen@city.yokohama.lg.jp

7) 地震火災対策に係る新規・拡充した支援メニューのお知らせ

及び重点対策地域の自治会・町内会やお住まいの皆様への周知・啓発の取組について地震火災対策に関する支援メニューを新規・拡充したのでお知らせします。

また、地震火災の危険性の特に高い重点対策地域において、自治会・町内会やお住まいの皆様へ、地震火災リスクや支援メニューを知っていただくための、周知・啓発の取組についてお知らせします。

- (1) 問合せ先 都市整備局防災まちづくり推進課

電話：671-3595 FAX：663-5225  
E-mail: kb-bousai@city.yokohama.lg.jp

8) 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

12/1を委嘱日として、民生委員・児童委員及び主任児童委員の任期満了に伴う一斉改選を行います。各地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただきますよう、各自治会町内会長の皆様のご協力をお願いいたします。

依頼事項

- (1) 地区連合町内会長におかれましては主任児童委員、自治会町内会長におかれましては民生委員・児童委員の候補者の人選をお願いします。

- (2) 候補者の選出後、自治会町内会等（主任児童委員の場合は地区連合町内会等）を単位として「推薦準備会」を開催いただき、候補者の確定をお願いします。

※今回の一斉改選より、全候補者が次の要件を全て満たす場合、推薦準備会の開催を省略することができます。

- ・現任の委員が再任する場合(ただし年齢要件の特例に該当する場合は除く)
- ・自治会町内会等の代表及び地区民児協の代表が、その方を候補者として推薦することに同意する場合

- (3) 推薦書類の作成及び区への提出をお願いいたします。

提出期限：8/25(月)

- (4) 問合せ先 福祉保健課運営企画係(2階24番窓口)

電話：320-8436

FAX: 324-3703

E-mail: ni-minsei@city.yokohama.lg.jp

9) 令和7年度西区崖地相談会の実施について

民有地の崖・よう壁の適切な維持管理の啓発を目的とし、専門家(地盤品質判定士)による区民向けの無料相談会を実施します。

会の実施について、町内での周知をお願いします。

- (1) 日時・会場  
6/22 (日)、23 (月)・西区役所 (1階 AB 会議室)  
※1 相談時間：10:00~17:00 (昼休憩 12:00~13:00 は除く)  
※2 事前申込制・相談時間は1組1時間以内  
※3 過去に申し込みいただいた方及び法人は対象外
- (2) 申込先  
西区役所総務課防災担当
- (3) 申込方法  
横浜市電子申請システム (web)  
※web 申請ができない方は電話での申込も可
- (4) 申込期間  
6/11 (水) 9:00~6/19 (木) 17:00 まで
- (5) ポスター掲示期間  
到着~6/19 (木)
- (6) 問合せ先 総務課庶務係 (4階 51 番窓口)  
電話：320-8310 FAX：322-9847  
E-mail: ni-bousai@city.yokohama.lg.jp

#### 1 0) 西区における防災設備設置に係る補助事業について

西区では、木造住宅密集地域等における減災対策として、「西区感震ブレーカー設置促進事業補助金」、「西区初期消火器具等整備補助金」の二つの補助事業を実施しています。是非ご活用ください。

- (1) 西区感震ブレーカー設置促進事業補助金  
市の「感震ブレーカー等設置推進事業 (個人向け)」に加えて、西区では自治会・町内会、マンション管理組合単位での「感震ブレーカー」の購入に要する経費を、以下のとおり補助します。
  - ・重点対策地域では対象4器具が全額補助、その他器具が9/10 補助 (上限 5,000 円)
  - ・その他の地域では対象4器具及びその他器具が9/10 補助 (上限 5,000 円)
- (2) 西区初期消火器具等整備補助金  
初期消火箱を設置している自治会・町内会において、初期消火器具の設置及び更新に要する経費の2/3に相当する額 (上限8万円) を補助します。  
※初期消火箱一式、スタンドパイプ式初期消火器具一式を購入される場合は、従来から消防局が実施している初期消火器具等整備費補助制度をご活用ください。
- (3) 問合せ先 総務課庶務係 (4階 51 番窓口)  
電話：320-8310 FAX：322-9847  
E-mail: ni-bousai@city.yokohama.lg.jp

#### 1 1) 「デジタルプラットフォーム」を活用した市民意見募集について

今後の施策や事業の参考にさせていただくため、「デジタルプラットフォーム」を活用して、西区に関して「こんなまちにしたい」「こんなことをしたい」といった自由なご意見・アイデアを募集します。つきましては、会長様をはじめ、多くの方のご参加をお待ちしております。

- (1) 意見募集期間  
6/11 (水) 10:00~7/10 (木) 23:59
- (2) ご意見・アイデアの投稿先  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/dp/dp.html>  
※募集開始日時になりましたら、上記ページからアクセスが可能となります。  
上記ページから「西区に関する意見募集」のページにアクセスし投稿をお願いします。
- (3) ご参加いただける方  
西区にお住まいの方  
※意見投稿は、事前にユーザー登録をして、ログインすることが必要です。  
登録等でご不明な点があれば、担当までご連絡ください。  
※西区民の方が投稿できるのは、西区に関するご意見・アイデアです。
- (4) 問合せ先 区政推進課企画調整係 (4階 49 番窓口)  
電話：320-8327 FAX：314-8894  
E-mail: ni-kikaku@city.yokohama.lg.jp



1 2) 令和7年度西区運営方針について

西区の基本目標とその達成に向けた取組などをまとめた「令和7年度西区運営方針」を策定しました。策定した運営方針は、西区ホームページで公表しています。

また、広報よこはま6月号でもお知らせします。

(1) 基本目標

「つながりを大切に 誰もがにこやかしあわせにくらせるまち 西区へ」

(2) 施策にまたがる共通目標

80周年で育まれたつながりを生かし、取組を推進  
GREEN×EXPO 2027の機運醸成

(3) 目標達成に向けた施策

- ア 地域のつながりづくり
- イ いきいきと健やかに暮らせるまちづくり
- ウ まちの回遊性向上とにぎわいづくり
- エ 安全・安心なまちづくり

(4) 目標達成に向けた組織運営 ～区民の皆さまに寄り添う区役所づくり～

(5) 問合せ先 区政推進課企画調整係(4階 49番窓口)

電話: 320-8327 FAX: 314-8894

E-mail: ni-kikaku@city.yokohama.lg.jp

1 3) 鋼管ポール防犯灯の全数点検について

令和7年度に市所管の鋼管ポール防犯灯約2万灯の全数点検調査を行います。点検に際して、作業者が私有地へ立ち入ることもあるため、着用する腕章のデザイン等、作業者特徴の周知を行います。また、点検調査により既設ポールに著しく劣化が見られた場合、安全を考慮し撤去を行うこと及び撤去後の対応についても周知を行います。

(1) 問合せ先 市民局地域防犯支援課

電話: 671-3709 FAX: 664-0734

E-mail: sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

1 4) 「自治会町内会アンケート」へのご協力に関する再度のお願いについて

3月の市連会・区連会を通じて、自治会町内会アンケートへのご協力をお願いしたところですが、回答率が伸び悩んでいます。回答期限を、6/6(金)まで延長いたしましたので、まだご回答いただいていない自治会町内会長の皆様におかれましては、何卒ご回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

(1) 回答期限 6/6(金) 【期限を延長しました】

(2) 回答方法

①または②の手順で、電子申請・届出システムから回答するのが簡単でおすすめです。

① スマートフォン等の場合

右の二次元バーコードを読み取り、回答してください。

② パソコンの場合

「横浜市電子申請・届出システム」トップページの  
【申請できる手続き一覧】の「個人向け手続き」をクリック。  
キーワード検索で「市民局 自治会 アンケート」で検索、  
当該アンケートを選択して回答してください。



【参考 URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/202dbb29-1dc3-4bc9-b377-4ac34075f00e/start>

※横浜市電子申請・届出システム

検索サイトで「横浜市 電子申請」と検索するとアクセスできます。

③郵送の場合

3月の各区配送便でお送りした調査票にご記入の上、同封した返信用封筒で返送してください。

(1) 問合せ先 市民局地域活動推進課

電話: 671-2317

FAX: 664-0734

15) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について

4/1(火)から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシが完成しましたので、配付します。

引き続き、補助金の活用についてご検討ください。

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご確認ください。

(1) 申請期間

4/1(火)～9/30(火)

※予算上限に達し次第、受付は終了します。

(2) 補助率・補助上限

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED照明器具 ※1	2/3	60万円
省エネエアコン	2/3	130万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2/3	200万円 ※2

※1 電球形LEDランプのみの交換も対象

※2 いずれかの実施も可(ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限り)

※3 R6年度実績

	LED照明器具	省エネエアコン	断熱窓など
西区	8件	12件	0件
全体	246件	298件	36件

(3) 問合せ先 地域振興課地域活動担当(4階47番窓口)

電話:320-8389

FAX:322-5063

16) 西区自治会町内会等防災情報付広報掲示板整備補助金について

広報掲示板の良好な維持と地域住民による防災情報の共有を目的として、より安全で安心に暮らせる地域の実現を目指すため、防災情報を備えた広報掲示板の整備について、費用の一部を補助します。

(1) 補助対象団体

掲示板を所有する自治会・町内会及び地区連合町内会

(2) 補助対象となる掲示板

防災情報(地域防災拠点名及び設置場所の海拔等)を恒常的に明示していること。

(3) 補助金額

広報掲示板(広告を掲載するものは除く。)の新設・建替・改良・修繕に要する費用の2分の1(補助交付金額の上限は5万円)

(4) 申請について

① 申請方法 補助金の申請を希望される場合は、地域振興課までご相談ください。

② 相談・申請期限 7/15(火)

※予算額を超過する場合は、緊急性等を考慮し、交付させていただきます。

(5) 過去の実績

R4	R5	R6
14件	9件	9件

(6) 問合せ先 地域振興課地域活動担当(4階47番窓口)

電話:320-8386 FAX:322-5063

E-mail: [ni-chikatsu@city.yokohama.lg.jp](mailto:ni-chikatsu@city.yokohama.lg.jp)

- 17) 令和7年度「ふるさと西区推進委員会」への協力金納入について  
自治会・町内会あてに令和7年度「ふるさと西区推進委員会」への協力金納入を依頼します。
- (1) 協力金 2,000円 (1団体あたり)
  - (2) 納入期限 6/30 (月)
  - (3) 納入方法
    - ① 連合に加入している自治会・町内会  
※各地区の会長がとりまとめて地域振興課へ持参の方法で納入
    - ② 連合未加入の自治会・町内会
      - ア 単会ごとに地域振興課へ持参または振込(郵便局)の方法で納入
      - イ 5月下旬に自治会・町内会長あてに依頼文を送付します。  
※現金でお振込みの場合には、手数料として1件ごとに110円が加算されることとなりました。加算料金については、各団体の負担とさせていただきますので、予めご了承ください。
  - (4) 問合せ先 地域振興課地域活動担当(4階47窓口)  
電話: 320-8387 FAX: 322-5063  
E-mail: ni-hurusato@city.yokohama.jp
- 18) 第50回西区民まつり「くらしの広場」出店団体・ステージ出演団体の募集に関するポスターの掲示について  
第50回西区民まつりの開催に伴い、「くらしの広場」出店団体及びステージ出演団体の募集を行います。募集にあたっては、広報よこはまや西区ホームページでの周知を行いますが、より多くの区民等の皆様に周知するために、掲示板へのポスターの掲出を依頼します。
- (1) 第50回西区民まつり 開催日・会場  
11/2(日) 10:00~15:00 戸部公園・西前小学校(小雨決行・荒天中止)
  - (2) 団体募集期間  
6/2(月)~6/16(月) 必着
  - (3) 申込先  
西区民まつり実行委員会事務局(西区役所地域振興課内)
  - (4) 申込方法等  
申込書をEメール、郵送、FAXまたは持参で提出  
※募集要項・申込書は5/28(水)から区役所、地区センター(西、藤棚)で配布するほか、西区ホームページからダウンロードできます。
  - (5) 出店・出演料金  
ブース出店: 非営利団体 7,000円、 営利団体 12,000円  
ステージ出演: 無料
  - (6) その他  
応募多数の場合は、出店・出演団体を調整させていただく場合があります。
  - (7) ポスター掲示期間  
到着~6/16(月)
  - (8) 問合せ先 地域振興課(4階47窓口)  
電話: 320-8386 FAX: 322-5063  
E-mail: ni-kuminmatsuri@city.yokohama.lg.jp

以上